



こおりやま

# 市議会だより



第145号

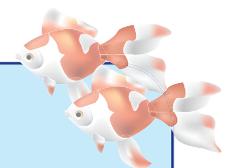
発行日 平成20年8月1日

発行：郡山市議会 編集：こおりやま市議会だより編集委員会  
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 ☎024(924)2531 FAX024(938)2810  
郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



市役所分庁舎

## 6 月 定 例 会



定例会のあらまし、各常任委員会の審査状況	2頁
市政一般質問の内容	3～9頁
掲載以外の主な市政一般質問項目	10頁
請願書・陳情書の提出方法について	10頁
議事堂（分庁舎6階、7階）の配置について	11頁
傍聴案内、表彰について、お知らせ、議会の豆知識	11頁
請願・意見書採決結果、9月定例会開催予定	12頁
会議録をご覧になる方へ	12頁



# 平成20年6月定例会

## 平成20年度国民健康保険特別会計本算定予算及びスクールソーシャルワーカー活用事業に要する経費を含む補正予算など議案23件を原案のとおり可決

### 定例会のあらまし

6月定例会は、6月9日から23日までの15日間にわたり開催されました。初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、市長が提案理由の説明の中で、市政の課題や議案の概要について述べました。

12日からの市政一般質問では、14人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。18日と19日は、総務財政、建設水道、環境経済、文教福祉の4つの常任委員会が付託された14件の議案及び請願8件を慎重に審査しました。

最終日の本会議では、各常任委員会の委員長が、付託された案件についての審査結果を報告しました。

採決の結果、4議案案及び13議案を原案のとおり可決及び承認、3請願を採択しました。

また、追加提案された議案1件を可決するとともに、郡山市教育委員会委員の任命などの人事案件5件に同意し、全日程を終了しました。



### 各常任委員会の審査状況

6月18日と19日に各常任委員会が開かれ、付託された議案等の審査が行われました。審査内容の中から、主なものをお知らせします。

#### 総務財政

**問** 小原田小学校屋内運動場増改築主体工事の耐震性及び避難所としての機能はどのようになっているのか。

**答** 新耐震基準に適合しており、シャワー施設やテレビ端子を備えるとともに、電気コンセントについても十分に配置し、避難所としての機能にも考慮した設計をしている。

**問** 国民健康保険税率等の改定により負担増となる世帯への緩和措置は、附則において平成20年度分に限りとされているが、単年度の措置と考えているのか。

**答** 来年度、税率等の改定がなければ、附則の改正により対応していきたい。

#### 建設水道

**問** 市営住宅使用料を少なく請求した世帯から、改めて不足分を徴収しないのはなぜか。

**答** 市営住宅使用料を算定する際の市側の誤りによるものであり、入居者の方には、過失がないことなどによるため請求しない。

**問** 過大に徴収した市営住宅使用料は、いつまでに入居者へ返還されるのか。

**答** また、すでに市外等に転出された元入居者への対応は、

**問** 入居者の方に直接お会いし、謝罪しながら使用料の返還手続きを行う。また、その期間は4か月程度を見込んで

すでに退去済みの元入居者の方についても、追跡調査をしながら、返還の手続きを進める。

#### 環境経済

**問** 湖南簡易水道特別会計の水道使用料減の主な理由とされる給水人口の減少数は。

**答** 平成19年度の給水人口は、4千486人で、平成18年度と比較して、94人減少している。

**問** 旧農用地整備公団事業の受益者負担は。

**答** 総事業費57億円のうち本市に係る事業費は、約5億9千万円であり、それに伴う受益者負担については、償還期間が、昭和61年から平成17年

の20年間で、ほぼ償還は終わっている。

**問** 旧(独)緑資源機構の廃止に伴う市の対応は。

**答** 今後の事業の方向性については、不確定な要素があることから、動向を見守りながら検討していきたい。

#### 文教福祉

**問** 文部科学省の補助事業を活用し、総合教育支援センターにスクールソーシャルワーカーを2名配置し、スクールカウンセラー未配置校への支援等を行っていくとのことであるが、今後も補助事業として継続されるのか。

**答** 当面は、3年間継続される予定である。

**問** 平成19年度介護保険特別会計予算の介護予防サービス諸費が、当初予算に対し約3分の1の減額となったが、介護保険法の改正により介護予防を重視するとしたものの、それが十分周知されなかったということか。

**答** 当初予算は、対象者全員が利用するものとして計上したものであり、結果としてこのような減額となった。今後は、なお一層の啓発活動に努めていきたい。

# 市政一般質問

14人の議員が市政について質問しました

※質問者順に1人2項目ずつお知らせします。

## ◆郡山の未来をつくる会

ワーク・ライフ・バランスの庁内推進体制について

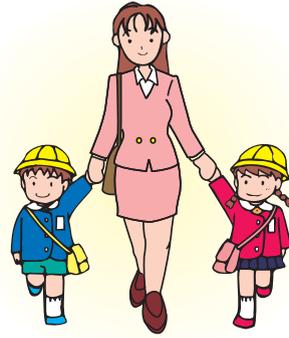
**問** 国民の「仕事と生活のバランス」は、男女共同参画社会の推進策の一つであり、内閣府が示す重要な施策のテーマとなっている。

そこで、本市として、職員に対する庁内の支援等の取り組みはどのようなになっているのか。

**答** 「仕事と生活の調和が実現した社会」を目指すためには、企業や労働者を含め、国民的な取り組みが重要であり、国や地方公共団体においても事業主としての立場からの取り組みが必要であると考えている。

本市においては、組織における目標を共有しながら組織風土の醸成や、職場環境の改善を図り、また、家庭生活の重要性に対する職員同士の理解を深めるなど、仕事と生活

の調和が取れた風土づくりに取り組んでいるところである。



介護・育児休業を取得できる環境づくりについて

**問** 本市職員の介護・育児休業の取得状況は、平成18年度は、介護休暇1名、育児休業56名、平成19年度は、介護休暇0名、育児休業48名となっており、特に男性職員は取得していない状況である。

**答** そこで、男性職員も気兼ねなく取得できるような環境になっているのか伺いたい。育児休業等の取得にあつ

っては、代替の臨時職員の配置や職場全体で事務の分担を行うなど、業務への支障が生じないように配慮することにより、男性女性を問わず、取得しやすい環境づくりに努めているところである。

## ◆日本共産党郡山市議団

後期高齢者医療制度の廃止について

**問** 政府は、この制度を「持続可能な制度」にするためと言っているが、現実には、国民負担を増やして、国民の暮らしと命が持続不可能な事態を招いているのではないだろうか。「持続可能」な社会であるためには、国民が安心して暮らせる社会でなければならぬ。この制度は、導入前から見直しを繰り返し、スタート後も見直しを繰り返している。多くの制度となつてきている。きつぱり廃止すべきである。

**答** 憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」、第14条の「法の下の平等」に違反しているとの市民の怒りに本市はどのように応えるのか。

また、広域連合や国にこのような声を反映させるべきだと思ふがどうか。

**答** 本制度は、少子高齢化の急速な進展に伴い、各医療保険財政が逼迫する中、今後とも国民皆保険を堅持し、将来にわたり安定的な制度運営が図られるよう創設されたものである。

しかしながら、本制度については、制度各般にわたって各種の課題も指摘されているところであり、現在、国においてさまざまな議論が交わされていることから、その動向を注視していきたいと考えている。

なお、制度全般の運用については、必要に応じて、今後とも、市長会等を通じ、適宜国や県広域連合に意見を述べていきたいと考えている。

妊婦健診公費負担の助成回数拡充について

**問** 母子保健の充実を図る上でも欠かすことができない妊婦健診について、少子化が進み、子育て世帯への支援策が強められる中、公費負担を拡充する自治体が拡がり、東京

都では、23区中21区が14回、県内でも60市町村中32市町村が第1子から15回、3市町村が13回など、37市町村で拡充が図られている。

そこで、本市では、第1子から15回の助成を実施するとすれば、新たに必要とされる予算は、どの程度になると試算されるのか。

**答** 第1子からの助成回数を5回から15回に増やした場合、平成19年度までの過去3か年度平均の母子健康手帳交付実績をふまえて試算すると、新たに約1億1千200万円の予算が必要と見込まれる。

また、国が望ましいとする14回程度の妊婦健診の助成については、地方の実態に適切な財政支援を働きかけていきたいと考えている。



# ◆創風会

## 観光・コンベンションの連携について

**問** 地方財政を取り巻く環境は、かつてないほど厳しい状況にあるが、歳出を切り詰めるばかりでは、市全体の活力低下を招くことは必然であり、可能な限り歳出を強化した方策をとっていかねければ、地方分権時代における都市間競争に生き残れるはずはない。

**答** 本市における重要施策を展開するためには、それに見合った自主財源の確保策を展開すべきであり、中でも、全国的に注目されている観光とコンベンションによる交流人口の拡大が有効であると考える。そこで、交流人口の増大のため、郡山コンベンションビュロー、郡山市観光協会、そして郡山市観光物産振興協会等の連携を強化し、コンベンション、観光事業を一体的に展開すべきと考えるが、どうか。

**答** 市では、平成8年に「郡山コンベンションビュロー」を設立し、郡山市観光協会等と一体となって各種大会等の

誘致・支援を行うとともに、大会会場での特産品のPR・販売等を実施してきたところである。

今後も、本市の持つ地理的優位性やコンベンション機能を活用し、大会等の積極的な誘致を図るとともに、コンベンションと観光のみならず、農業や環境、さらには食や特産品などと一体となった総合的な観光施策を展開していきたい。

## 「郡山市民の歌」を歌う機会の拡充について

**問** 音楽は、価値観を共有するための最高の手段である。

**答** 本年5月24日に開催された「音楽都市宣言」の式典において、参加者全員で「郡山市民の歌」を合唱した時は、「みんな一緒なんだな、仲間なんだ。」という気持ちがあふつふつと沸いてきた。この気持ちを34万市民全員に持ってもらいたいと考える。

現在、「市民の歌」は、小中学校の教育課程には位置付けられていないが、市民としての所属感や同一の価値観、連帯感を高めるため、総合的

な学習の時間や学校行事、学校体育連盟の事業の開会式等で、繰り返し歌う機会を拡充すべきと考えるが、どうか。

**答** 「郡山市民の歌」は、小中学校及び中学校の合唱祭や、中学校音楽学習発表会などにおいて参加者全員で合唱しており、また、市教育委員会が編集している小中学生向けの社会科学資料集でも紹介し、児童生徒が親しむ機会を増やしている。

今後も、より一層親しみが持てるよう努めていきたい。



# ◆民政会

## 郡山東インターチェンジ周辺地域の開発について

**問** 企業誘致には、工業団地の整備等の立地条件づくりとともに、半導体関連企業の集積、地域の技術力、物流アク

セス、人材育成や供給力、水生活環境といった条件整備が必要であり、その意味で郡山を中心とした環境は他にひけをとることはないと考えます。

ところで、市が大変な苦勞をして作った磐越自動車道・郡山東インターは、国道288号バイパスの工事が完成すれば、内環状線にもアクセスする重要なインターとなるが、現状では、十分に生かされているとは思われない。

地価も安い、このインター周辺地域を企業誘致等に活用することは、本市の発展に欠かせないと思う。

そこで、東部地区の開発のために平成4年に設立された郡山東部開発株式会社の現況と、工業団地及び流通団地等の開発の方向についての今後の方針は。

**答** 同社は、会社設立時のような旺盛な企業進出の見通しが立たず、景気や企業の設備投資が不透明な状況が続く、採算性が見込めなかったことから、流通団地、工業団地などの開発を見合わせ、現在に至っている。

今後の方向性については、社会経済情勢や企業の進出動向を的確に捉えていきたい。

## パラリンピック選手応援について

**問** 今年はオリンピックの年であり、パラリンピックの年でもある。

郡山市からは、パラリンピックに晴れて八巻智美選手と佐藤聡選手が出場されることになった。私は、市民挙げての積極的な応援体制づくりを図るべきと考える。

そこで、市役所正面に激励垂れ幕を飾ることや派遣費用の支援について対応する考えはあるのか。

**答** 大変喜ばしいことである。派遣費用の支援については、障がい者のスポーツ振興を図ることを目的とした「パラリンピック競技大会出場激励金支給要綱」に基づき、激励金の支給を検討しており、激励垂れ幕等の設置についても検討していきたい。



# ◆創風会

## 公民館の貸し館について

**問** 現在、公民館は第3日曜日が休館日となり借りられないが、例えば、緑ヶ丘のように人口8千500人の地域の中で公共的施設は小・中学校を除いて公民館一棟しかない。

**答** なぜ第3日曜日が休館になるのかは、「家庭の日」（昭和30～40年代の「家庭の日運動」による家族団らんの日）に由来しているようだが、時代は変わり私たちを取り巻く大きな環境の変化の中で「家庭の日」は有名無実となっている。家庭を大事にする日は第3日曜日に限ったことではなく、時代に合わせて変化が必要があると思う。

そこで、公民館の貸し館を第3日曜日にも行うことができるかと考えるがどうか。

**答** 現在、月1回の休館日を利用して、定期清掃や機器メンテナンスなどを年間計画で実施しているところである。

しかしながら、生涯学習への気運が一層高まり、日曜日の利用人数が増大していること等から、今後調整を図り、

可能な範囲での休館日における貸し館について検討する。

## 郡山駅東西自由通路について

**問** 今年度からスタートした第五次総合計画において、（仮称）東部地域開発計画策定の中でアンケート調査をするようだが、私たち創風会の東部地域有志の議員も東部地域の諸問題について研究しているところである。

東部地域の玄関口といえば郡山駅東口であるが、東口に期待をよせるのは郡山市民ばかりでなく、須賀川商工会議所でも、福島空港に対する課題と期待の中で「郡山駅東口の開発等も視野に入れてほしい」と述べている。

この郡山駅東口と西口をつなぐ東西自由通路について、障がい者、高齢者のために、またバリアフリーの観点から、自由通路の東口階段部分にエレベーターを設置し、東口と西口を車イスで通行できるようにすべきと考えるがどうか。

**答** 自由通路は、駅西口と東口間の歩行者の交通安全と利便性を高めることを目的として、昭和59年度に整備し、そ

の後、安全安心で快適な空間とするために、防犯カメラの設置、点字ブロックの整備等を進めてきている。

東口階段部分にエレベーターを設置することについては、新たに昇降設備等を設置することで、通路に構造上の問題が発生することや、新たな用地確保も必要となることから現状では困難であるが、今後（仮称）東部地域開発計画策定をはじめ、駅東口全体の整備計画、そして関係機関と協議を行い検討していきたい。

# ◆創風会

## 郡山市総合地方卸売市場使用料のあり方について

**問** 開場から7年目の郡山市総合地方卸売市場の使用料は、平成21年度までの減額措置が講じられているが、使用料には、建物以外に旧市場の約2.6倍もの面積にかかる用地費約54億円も含んで算出されていると聞いている。

現在の使用料の決定までには、開場までの時間的制約の中で紆余曲折があったと聞いているが、この用地費の問題には入場者と市の溝を埋めら

れないままで現在に至っているのではないか。

市の各種事業の推進の中で、こと金銭負担を伴うものは関係者に説明し、ひざ詰め談判で合意形成を図る熱意が必要であると思う。

そこで、改めてこの用地費の問題も含め、市場内の空地の有効活用を図るなど、市場使用料のあり方について検討する考えはあるのか。

**答** 市場使用料については、農林水産省で定める市場使用料算定基準に基づき算定しており、議会の審議を経て8年間の減額措置を講じながら、用地費についても全額でなく、取得価格の2分の1を使用料に算入したところである。

しかし、市場を取り巻く環境は厳しく、取扱高も年々減少が続いていることから、空地の有効利用や市場使用料を含めた今後の市場運営の諸課題については、議会において審議いただくとともに、他の市場の状況や先進事例等を参考にしながら総合的に検討していきたい。

## 大槻交番について

**問** 大槻交番は、地域に密着した交番として親しまれているが、時折、警察官が不在で連絡先が記載された紙の札が下げられ、一時的とは思いますが不在となっていることがある。

本市では、5月に帰宅中の女の子連れ去り事件が発生し、地域住民や教育関係者に衝撃を与えており、また、全国的にもお年寄りや女性を狙った悪質な犯罪が増加しており、横浜市では交番に逃げこんだものの無人で結局被害をうけた事件も発生している。

そこで、本市においては、市民の暮らしの安全を守るという観点から、交番の一時的な警察官不在状態をどう捉え、今後県等にどのような働きかけをしていく考えか。

**答** 交番の一時的な不在は、地域の警らや巡回連絡のほか、事件・事故の対応等により生じていると聞いている。

なお、交番の一時的な不在に対応するため、警察OB等を交番業務の一部を担う交番相談員として配置するほか、緊急連絡のための電話を設置するなどの対応がされている。今後とも、地域の実情に即した交番の充実を図るよう県等に要望していきたい。

# ◆郡山市議会公明党

## 部活動の指導者について

**問** 各学校においては、特設クラブを含めた部活動に対する指導を担当する教員をどう確保するかが課題であり、先生の情熱に頼っているのが現状であると聞いている。

**答** そこで、教育免許を持っていて現在は教員でない人や、教員を目指している人の中から、スポーツや音楽、美術などに一定の能力を持っている人に部活動をサポートしてもらう制度を検討してはどうか。

**問** 小学校の特設クラブや中学校の部活動においては、地域の人材を各小学校長の判断で外部指導者として活用しており、中体連などの各種大会において大きな成果を上げている。

**答** 今後も、各学校がそれぞれの実情に応じて地域の人材を教育活動の中で活用できるよう指導者の情報提供に努めるとともに、学生ボランティアを活用するなどの方法により、サポートシステムをつくっていききたい。

## 学校の耐震化工事について

**問** 地方自治体の財政が厳しい中で、優先して行われる規模の大きな公共事業は、耐震化対策事業であると考えます。

**答** 特に、耐震化工事が急がれるのは、多くの子も達が通う学校と、自動車や歩行者が絶対的な信頼を置いている橋梁である。

**問** また、多くの地区で中学校の体育館が避難所となっていることから、避難所としての設備を備えているか点検を行うとともに、必要な整備をすべきと考えるがどうか。

**答** 学校の耐震化については、平成17年度に策定した「郡山市立小中学校施設耐震化推進計画」に基づき、年次的に整備を推進していく。

**問** 特に、今年度からは、耐震補強を取り入れた大規模改造や体育館の建替えに加え、新たに校舎の耐震補強のみの事業も実施していく。

避難所としての体育館については、必要な設備について明確な基準はないが、衛生面や災害時要援護者対策の面から避難生活に必要と考えられるシャワー室、洋式トイレなどの整備に努めている。



## ◆創風会

### 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

**問** 我が国の国民医療費は3兆円に達し、その2割の7兆円は薬剤費である。

**答** 本市でも、国民健康保険特別会計歳入は、保険税、国庫県支出金など総額307億2千万円であり、歳出も保険給付費、後期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護給付金など多額の国保財源からの支出となっている。

いかに医療費を抑え、健全

な国保会計で市民の負担を少なくするかが、非常に大きな問題である。

**問** そこで、新薬と同じ成分で作られ、価格も2割から7割安価である後発医薬品、つまりジェネリック医薬品が注目されているが、これらジェネリック医薬品についてどのような考えをもっているのか。

**答** 後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品は、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして、国により製造販売が承認された医薬品であり、開発費用が安く抑えられることから薬価が低くなっている。

**問** このことから、ジェネリック医薬品の普及は、患者の経済的負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えている。

### 子供達の体験学習について

**答** 私は、議員にさせていただいた当初から、子供達の農村交流体験を授業に取り入れるべきと訴えてきたが、今年度から、農林水産省、文部科学省、総務省が共同で、長期

宿泊体験活動の「農山漁村交流プロジェクト事業」をスタートさせた。

**問** これは、全国2万3千校、120万人の子供達に体験学習をさせるとの目標であり、体験学習を通して、知的好奇心、自主性、協調性、助け合う心などの育成に大きな効果が期待できるものであることから、これからの学校教育に不可欠なものと考えられる。

**答** 本市も、この事業を実施することになると思うが、現状での考え方及び受け入れにあたっての問題点は何か。

**問** 農山漁村交流プロジェクト事業は、自然体験活動を通じて、子ども達に自主性や協調性などを育成できる事業であると認識している。

**答** また、この事業を受け入れるにあたっての問題点としては、学校の体制づくり、地域の受け入れ体制の整備、保護者の理解等が考えられる。



# ◆ 民政会

熱海行政センターの移転・  
建て替えについて

**問** 熱海行政センターの建て替えについては、昨年の6月議会においても質問をし、総合的に検討するとの答弁をいただいていたから一年が過ぎた。

**同センターは、敷地内に公民館や体育館もあり、災害時には、熱海地区の防災対策本部、さらには、避難場所としての機能を持っており、地域の中心的な役割を果たしている。**

**しかし、その建築は昭和36年であることから、耐震構造とはなっており、老朽化とともに、駐車場不足の現状にある。**

**同センターの建て替えは、地区の熱い想いであり、また、願望でもある。**

**地域の安全・安心の確保のために、土砂災害危険箇所位置する熱海行政センターを早急に移転し、建て替えるべきと考えるが、どうか。**

**答** 同センターは、県の土砂災害危険箇所の調査対象地区となっていることから、その

調査結果や財政状況等を勘案し、総合的に検討していきたい。

「郡山シティーセールス」について

**問** 市は、「魅力ある郡山の資源」を全国に発信していくための方向性を示す「郡山シティーセールス基本方針」を今年度、策定することとしている。

**都市間競争が激化する中、地域資源を掘り起こし、郡山らしさをPRすることは、まちづくりにおいて重要な要素になるものであるが、その策定の基本方針は、どのような視点で進めるのか。**

**答** 「シティーセールス基本方針」は、本市の充実した交通網や医療機関、コンベンション機能とともに、観光資源、農産物のほか、この度宣言した「音楽都市」としてのこれまでの取り組みや、「あさかやまの歌」の木簡などの古からの歴史等の、他に誇れる魅力や施策を体系化することにより、統一性のある情報発信を効果的に行い、戦略的に事業の展開を図ろうとするもの

である。

施策の視点としては、「市の魅力の創出や再発見」、「認知度や都市イメージの向上」、さらには、「市民の誇りや愛着心の醸成」の3つの柱を考えており、今後、有識者等から成る策定検討委員会の意見もいただきながら、「ふるさと郡山に愛着を持ち、人を惹きつけ 住んでみたいと思わせる魅力あるまちづくり」へ向けた基本方針となるよう、策定を進めていく考えである。



## ◆ 日本共産党郡山市議団

清掃業務従事者の賃金実態調査について

**問** 市が委託する施設清掃業務は、反復した業務委託になるとの理由で予定価格そのものは明らかにされていないが、平成18年度と本年度の委託契約額を比較すると、本庁舎清掃業務が24%の下落、卸売市場は47%の大幅な下落となっ

ている。

このような、過度な価格競争が雇用条件の悪化に拍車をかけることを抑制するため、また、最低制限価格の妥当性を検証する意味でも、清掃業務従事者に実際に支払われている賃金の実態調査を行うことが必要と考えるが、どうか。

**答** 市が受注者に支払う業務委託費用は、経済調査会の市場調査に基づく適正な労務単価を採用し、積算したものである。

なお、受注者が従業員に支払う賃金は、労使間の雇用契約に基づくものであり、労働関係法令に沿って、支払われているものと考えている。

(仮称)郡山市東部森林公園について

**問** 平成19年度完成予定で計画された(仮称)東部森林公園は、状況の変化に対応するため、昨年度に計画の見直しを行い、平成23年度オープンと変更されたが、計画変更を行わなければならないかつ理由は何か。

また、当初の計画を策定する段階では、地域や利用見込

み者層の声を生かし、利用される、ニーズにあった公園整備を行うと説明していたが、計画変更に当たって、市民ニーズの反映はどのように行ったのか。

**答** 同公園の整備は、当初、国の補助事業である「林業構造改善事業」により行う予定であったが、補助事業の大規模統廃合により事業の変更を余儀なくされ、同じく国の補助事業である「森林居住環境整備事業」として行うこととなり、現在は平成22年度の完成を目指して事業を進めている。

また、今回の変更については、四季感あふれる里山に市民の関心が高まる中、数多くの種類の桜を鑑賞できる「桜百花園」の整備、また、姉妹都市や安積開拓入植藩にちなんだ花木を植栽するなど、訪れる市民の心を和ませ、多くの市民の方々に、長く親しんでいただける公園整備への転換を図るため、計画の一部を変更したものである。



# ◆ 民政会

## 二酸化炭素の削減について

**問** 世界がもつとも注目している洞爺湖サミットが7月に開かれるが、最大のテーマは地球温暖化防止である。

二酸化炭素等の温室効果ガスは年々急激な伸びを見せており、連日のようにマスコミ報道があり、市民も地球温暖化に危機感を持っている。

本市も、市の面積の52%もある広大な森林を環境面に有効に生かさなければならぬ。

そこで、地球温暖化対策としての二酸化炭素削減に、今後どのように取り組むのか。

**答** 本市は、第五次総合計画の大綱の一つに、「自ら行動して地球環境を守るまち」を掲げ、市民・事業者・行政が連携し、地球温暖化対策を積極的に推進するとしたところである。

この方針を踏まえ、二酸化炭素削減を推進するため、市民を対象に「環境家計簿」の普及拡大を、事業者を対象に「郡山市エコ・オフィス推進事業」への参加促進を図っている。

## 心に響く道徳教育の成果と問題点について

**問** 年々驚くような凶悪犯罪が増え、自殺者の数も1年間に3万人以上といわれているが、凶悪犯罪や自殺者の問題は心の問題でもあり、健全なる精神なくしてこの問題の解決は難しいと考える。

そこで、最も重要となってくるのが道徳教育である。

今、文部科学省は、中学校学習指導要領の中で武道を必修科目とし、積極的に取り組もうとしている。

私は4年前に、武士道精神を教育に取り入れてはどうかと質問し、「心に響く道徳教育の推進に努めていくことが重要」との答弁をうけたが、それは知力だけでない真の心の教育を意味していると思うが、その後の成果と問題点は何か。

**答** 本市においては、「武士道精神にも通じる「人間尊重」の理念を極めて重要な価値」とらえ、豊かな心の育成に関わる施策を推進してきた。

その成果として、共に学んで高め合う授業の様子や、力を合わせて諸活動に取り組む子どもたちの姿を見ることが

でき、道徳教育で培われた実践力が現れているものと認識している。

今後は、社会的な問題とされている人間関係の希薄化を改善することができるよう、学校、家庭、地域の結びつきを一層強めながら道徳教育を推進していく。



## ◆ 郡山市議会公明党

### 子育て支援総合施設について

**問** 本市の子育て支援の中核施設となる「子育て支援総合施設」の整備が始まるが、乳幼児から就学後に至るまで、子どもの発達段階に応じた一貫性のある質の高いサービスが提供できる体制を整備するために、保健、福祉、教育、医療を連携強化するための体制づくりが重要と考える。

子育て支援総合施設における組織体制をどのように考えているのか。  
また、専門部門の有識者に

よる連携体制の構築も必要と考えるがどうか。

**答** 「子育て支援総合施設」の組織体制としては、本年4月に設置した「こども課」をはじめ、保健所の「母子保健担当」、教育委員会の「総合教育支援センター」を、保健、福祉、教育の連携強化を図るため一体化し、一貫性のある質の高いサービスを提供できる組織の構築を進めている。

また、有識者による連携体制の構築について、各専門部門の有識者によるアドバイス等は、本市の子育て支援の推進に大きな役割を果たすと思われることから、これらのサポート体制について検討していきたい。

### 幼児教育支援センターのあり方について

**問** 教育再生会議報告の中では、就学前の保育と幼児教育を一体的に捉え、将来的な幼児教育の無償化についても議論が始まっている。

本市は、組織改編によって2課体制で幼保行政をすることになったが、これまでの幼保連携から幼保一元化に向けて新たな体制を作っていく上

で、各事務分掌を確認したが、幼児教育支援センターの機能が確認できなかった。

そこで、教育行政における幼児教育の位置付けとして、幼児教育支援センターの役割をどう考えてきたのか。

また、就学前全体の幼児教育における専門的な役割機能を持たせ、幼少連携等も具体的に取り組めるような新たな体制として位置付ける必要があると考えるがどうか。

**答** 本市では、平成15年に総合教育支援センター内に幼児教育支援センターを開設し、幼児の発達段階に応じた相談、子育てに関する情報提供、家庭教育力向上のためのセミナー等の事業を展開し、総合的な幼児教育・保育の充実と地域子育て支援の役割を果たしてきたものと認識している。

新たな体制については、こども課、保育課との連携を図りながら、幼保及び幼小の連携に重点を置きながら、就学前後の連続性のある幼児教育の充実を図っていきたい。



## ◆社会民主党

学校教員の多忙化する環境改善の取組みについて

**問** 文部科学省の平成18年度の調査では、全国で病気休職した公立学校教員は7千655人と14年連続増加で過去最多。うち61%を「うつ病」などの

精神性疾患が占め、県内では121人の病気休職のうち63%が精神性疾患である。

その理由として「仕事の多忙化、複雑化に加え、人間関係など職場環境が厳しくなっている」ことをあげている。

このような中、学校教員の多忙化改善策として、「校務分掌」のあり方を見直し、教育委員会や学校単位で改善に取り組んでいるところもある。

そこで、本市での今日まで進めてきた学校教員の多忙化の改善に向けた具体的な取組みとその成果は。

**答** 多忙化の改善に向けて、「校内会議の見直し」や「文書データの共有化」等業務の効率化の積極的な推進について、学校への管理訪問や、校長会議、目標管理制度による校長や教頭との面接等の機会を捉えて指導している。

また、各学校においては、勤務の在り方の見直しを行い、校内LANやサーバーの情報機器の活用により、会議資料のペーパーレス化や会議開催回数の削減、部活動休みの日の設定など着実に成果をあげているところである。

「地震災害リスク情報」の把握等について

**問** 四川大地震では校舎崩壊などで多くの子どもが犠牲になり、阪神大震災では小・中学校16校が全壊している。

文部科学省の集計では、全国の公立小・中学校の校舎、体育館の4千328棟が「構造耐震指数」0.3未満であるが、8割の自治体は「耐震診断結果」を非公開としている。

このような中、国会では、「地震防災対策特別措置法」の改正が実現し、耐震診断の実施と結果公表の義務付けがされたところである。

そこで、本市では水害発生時の避難場所や安全な経路を示す「洪水ハザードマップ」が策定・配布されているが、「地震災害リスク情報」の把握・公開と「地震災害ハザードマップ」の作成・配布が必

要と考えるがどうか。

**答** 本市では、「わが家の防災ハンドブック」を作成し、その中で地震に備えての項目を設け、「地震のしくみ」、「地震から身を守る心得」、などについての内容を掲載し、家庭や地域での防災対策に役立てていただいているが、作成から、5年が経過していることから今年度は震度予測の確率、避難マップの改正等を盛り込んだ改訂版を作成し、全戸配布を予定している。

「地震災害ハザードマップ」の作成・配布については、他市の状況を調査研究していく。

## ◆社会民主党

子ども見守り隊の傷害保険加入について

**問** 小中学生を事件や交通事故から守る対策は、教育委員会、学校、地域が連携して不審者侵入対策として、学校内では入門時の氏名確認、事件発生時のマニュアル作成等を

実施しており、さらに、校外対策として、子ども110番、子ども見守り隊など様々な対策が図られている。そこで、ボランティアが主

体の子ども見守り隊について、活動の保障として傷害保険加入も視野に入れた対策を図るべきと考えるがどうか。

**答** 子ども見守り隊については、主にPTAや防犯協会、老人クラブ等の方々が構成され、地域によって人数や年齢等も様々で、傷害保険についても、それぞれの団体が任意で加入している状況であり、未加入の団体が多いことから、安心して活動ができるよう保険加入の方法等について、今後、調査研究していきたいと考えている。

市民を事件や交通事故から守るための対策について

**問** 事件、事故を未然に防ぐために今日まで、行政、地域、関係団体の日夜の努力に感謝しているが、市民、特に子どもたちを、事件や交通事故から守るために、今後なお一層の行政、市民、関係団体が協力できる体制作りが求められる。

そこで、行政として、日常生活の中で市民を事件や交通事故から守るための対策を具体的にどのようになっているか伺う。

**答** 市民が安心して暮らせる「安全安心社会」の実現のためには、事件・事故の未然防止が重要な課題であると認識している。

このことから、防犯対策については、自主的な防犯活動をサポートする「地域パトロール支援事業」や、公用車の業務移動中に青色回転灯を点灯して走行する「青色回転灯公用車パトロール事業」などを実施している。

また、本年4月1日に施行した「郡山市安全で安心なまちづくり条例」に基づき、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、防犯に関する啓発など、各種防犯活動を積極的に推進している。

交通安全対策については、各季の交通安全運動期間における各地区の街頭活動の実施や、交通安全教育専門員による交通安全教室の開催など、各種事業を積極的に実施している。



交通安全教室

# 掲載以外の主な市政一般質問項目

- |                            |                                   |
|----------------------------|-----------------------------------|
| 水道局の談合疑惑報道と当局の調査結果について (未) | 農業問題について (創)                      |
| 公契約について (未)                | 地震災害について (創)                      |
| 中高層建築物建設の紛争予防について (未)      | 水道局発注工事の談合疑惑問題について (創)            |
| 男女共同参画事業の推進について (共)        | 環境問題について (民)                      |
| 地球温暖化対策について (共)            | 産学官が連携した新産業の創出について (民)            |
| (株)デンソー進出と本市の企業誘致策について (創) | 市民の視点に立った行政サービスについて (民)           |
| 行政経営への民間経営感覚の導入について (創)    | 国民健康保険について (共)                    |
| 湖南町の観光資源の活用について (創)        | 市民の声から (共)                        |
| バイオエネルギーと農業・食糧問題について (民)   | 郡山市土地開発基金保有物件について (民)             |
| 音楽都市宣言を受けて (民)             | 郡山市の農業について (民)                    |
| 絵物語作家山川惣治巡回展の開催支援について (民)  | 郡山市の基金について (民)                    |
| 水道局談合疑惑報道について (民)          | 財政運営と行政改革について (公)                 |
| 音楽と文化の振興策について (創)          | 環境政策について (公)                      |
| 小中学校の耐震化について (創)           | ユニバーサルデザイン社会構築について (公)            |
| 安全・安心のまちづくりについて (創)        | 郡山市高齢者福祉と介護保険事業の計画策定に向けて (社)      |
| スポーツと観光の振興について (創)         | 「地域ケア体制整備構想」と郡山市医療介護病院の役割について (社) |
| 自殺の予防対策等について (創)           | 価格変動における郡山市の対応について (社)            |
| 食育の推進について (創)              | 郡山市のスポーツ施設整備について (社)              |
| 総合行政と総合戦略について (公)          |                                   |
| 食とエネルギーの地産地消について (公)       |                                   |
| 後期高齢者医療制度について (公)          |                                   |

(創)：創風会 (民)：民政会 (社)：社会民主党 (公)：郡山市議会公明党 (共)：日本共産党郡山市議団 (未)：郡山の未来をつくる会

## 請願書・陳情書の提出はいつのまじい?

いつでも、どなたでも、市議会に対して請願・陳情をすることが出来ます。

請願書・陳情書は、次の要領で提出してください。

1 1請願(陳情)に1案件となつています。

2 請願・陳情書は、A4判の用紙に横書きとし、できるだけ邦文(点字を含む)で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出願います。

3 文書の記載内容

○ 提出年月日

○ 請願者(陳情者)の住所(法人の場合には、その所在地)、氏名(法人の場合には、その名称及び代表者名)、押印

○ 請願(陳情)の件名

○ 請願(陳情)趣旨

○ 請願(陳情)事項

4 請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

なお、陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

5 提出部数は1部です。なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付願います。

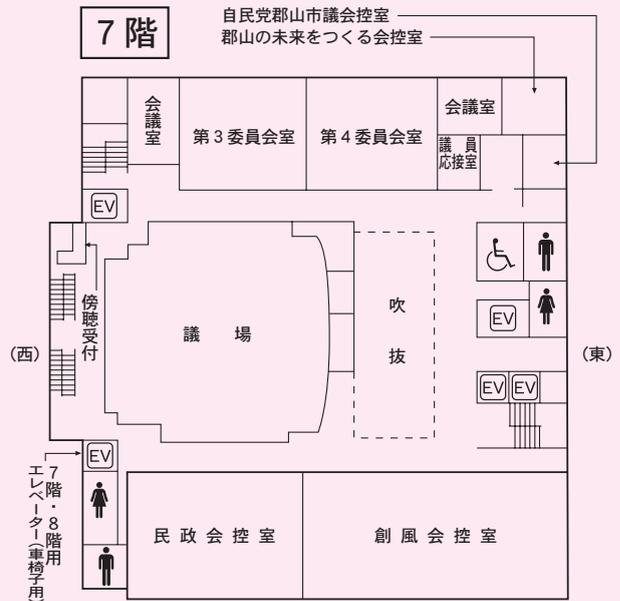
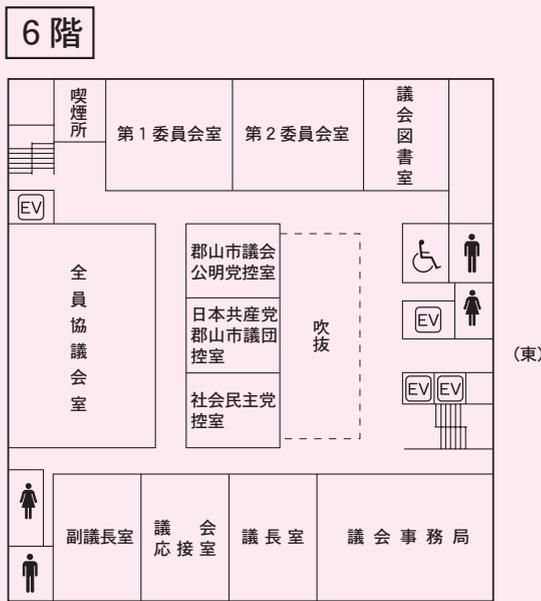
6 請願・陳情は、議会事務局で常時受付していますが、定例会中の審査対象とする請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。また、定例会中に議員に陳情書の写しの配付を希望される場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。



※詳しくは、議会事務局 議事課(☎92412531)までお問い合わせください。

# 議事堂(分庁舎6階・7階)の配置についてお知らせします。

♂ …男子トイレ ♀ …女子トイレ ♿ …障がい者用トイレ  
EV …エレベーター



※議員にご用の方は議会事務局までお越しください。

## 議会の傍聴へお気軽においでください

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができますので、お気軽においでください。

### 本会議を傍聴するには

- ・会議当日の開会30分前から分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(通常は10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります。
- ・難聴の方のために磁気ループリシステムがあります。
- ・団体に傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿を御持参ください。

### 委員会を傍聴するには

- ・会議当日の開会40分前から20分前まで、議会事務局で受け付けます。(通常は10時開会)
- ・各委員会の定員は15人です。

- ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

### 傍聴の際、御注意いただきたいこと

- ・傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。交付された傍聴券の裏に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。
- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
  - ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
  - ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
  - ・写真撮影や録音はできません。

### こおりやま市議会だよりの点字版を差し上げます。

「こおりやま市議会だより」の点字版も発行しておりますので御希望の方は、議会事務局議事政務課(☎92412531)まで御連絡ください。

## 表彰について

本年5月28日に開催された第84回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり地方自治の発展に尽くされたとして、次の方が表彰されました。

議員15年以上表彰

飛田義昭 議員

## お知らせ

本年4月17日に開催された中核市議会議長会・第3回議会報コンクールにおいて「こおりやま市議会だより第142号」が審査員特別賞を受賞しました。

## 議会の豆知識

### ○ 請願とは？

請願権は憲法で保障された国民の基本的権利で、国民が国や地方公共団体に対し、一定の希望を述べることができます。議会の審議で、採択か不採択かを議決します。

# 請願・意見書採決結果について

	番 号	件 名	委員会	採決結果	意見書提出先	
請	第21号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択に関する請願	総務財政	不採択	——	
	第22号	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	環境経済	採 択	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣	
	第23号	「子どもの医療費無料年齢の引き上げを求める」請願	文教福祉	不採択	——	
	第24号	後期高齢者医療制度に関する請願	総務財政	不採択	——	
	第25号	後期高齢者医療制度の廃止と抜本的な見直しを求める請願	総務財政	不採択	——	
	願	第26号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める請願	環境経済	採 択	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、環境大臣、農林水産大臣、林野庁長官
		第27号	「嫡出推定」に関する民法改正と救済対象の拡大を求める請願	総務財政	不採択	——
		第28号	障害者自立支援法の抜本的な改正を求める請願	文教福祉	採 択	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣
議員意見書(議会案)提出の	第16号	取り調べの可視化の実現を求める意見書	総務財政	可 決	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣	

## 9月定例会開催予定

9月定例会は、9月2日からの予定です。  
なお、正式には、定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

9月2日〔火〕開会	8日〔月〕市政一般質問
3日〔水〕議案調査(休会) ※陳情締切 (9月定例会配付分)	9日〔火〕市政一般質問
4日〔木〕議案調査(休会)	10日〔水〕市政一般質問
5日〔金〕市政一般質問 ※請願締切 (9月定例会審査分)	11日〔木〕常任委員会
6日〔土〕(休会)	12日〔金〕常任委員会
7日〔日〕(休会)	13日〔土〕(休会)
	14日〔日〕(休会)
	15日〔月〕(休会)
	16日〔火〕事務整理日(休会)
	17日〔水〕閉会

※ 議会初日、市政一般質問日、議会最終日の模様をインターネットで中継いたします。また、各行政センターとビッグアイ6階の市民プラザで放映いたします。

## 会議録を ご覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設及びインターネットウェブページで、どなたでも見ることができます。

- ・ 市政情報センター  
(市役所分庁舎1階)
- ・ 中央図書館
- ・ 希望ヶ丘図書館
- ・ 安積図書館
- ・ 富久山図書館

※なお、平成20年6月定例会の会議録がご覧いただけるのは、9月上旬になります。